

社会福祉法人飯田市社会福祉協議会 令和 4 年度事業報告

1 はじめに

飯田市社会福祉協議会は、誰もが健やかに住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けて、地域福祉事業の推進による地域共生社会の構築、介護保険事業による介護サービスの適切な提供に取り組みました。

令和 4 年度は持続可能な法人経営に向けて「経営改善計画」に基づく経営改善の取り組みを推進すると共に将来を見据える法人としての内部計画（社協未来ビジョン）の策定を行い、持続可能な運営体制づくりを進めました。

2 事業報告

（1）地域福祉活動部門

ア 地域福祉コーディネーターによる地域支援

「第二期飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、各地区のまちづくり委員会、民生児童委員協議会等地域の多様な主体と連携して地域福祉課題の把握を行う中で、課題解決に向けた住民による支え合い活動の支援を行いました。

住民支え合いマップの取り組みや、見守り・支え合い活動の推進、ふれあいサロンの運営や立ち上げ支援等は新型コロナウイルス感染症により活動が制限される中、感染症対策を徹底して支援を継続し、各地区の活動継続につなげることができました。

地域介護予防活動推進事業では、住民主体で運営する通所型サービス B 事業の地区運営支援や、B 事業の運営者を養成する介護予防サポーター養成事業を実施し、自治振興センター、地域包括支援センターと連携して地域住民による介護予防活動推進を図りました。

また、地区が運営主体となる有償移送サービスでは、新たに 1 地区の活動が開始（12 地区）となり、移動課題のある方の支援に繋がりました。

イ ボランティアセンター機能の充実

ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援やボランティア養成講座の開催等、市民ボランティア活動の活発化に向けた支援を行いました。生活困窮者への食糧支援を目的とした、フードドライブ事業では、企業連携による活動の他、新たに商工会議所との連携を強化した取り組みも始めています。

福祉教育推進事業では、学校と連携した出前福祉講座等の事業を推進し、学校における福祉教育活動の支援を行いました。

ウ 相談支援機能の充実

心配ごと相談所とまいさば飯田、いいだ成年後見支援センターと日常生活自立支援事業が一体的に取り組める総合相談支援体制の展開を進めました。

心配ごと相談では、新たに「女性のための法律相談」を受託し、DVや離婚等の諸問題について相談しやすい環境を整えました。また、複合的な課題に対して市の「福祉まるごと相談窓口」

などと連携した相談支援やアウトリーチ支援、まいさぼ飯田との連携では長野県あんしん未来創造センターの「生活支援プロジェクト」及び「包括的相談支援プロジェクト」を活用した入居保証事業や生活改善支援事業を行いました。

新たな取り組みとしては、重層的支援係と連携を図り「出張ふくしとくらしの相談室」を2地区で開催し、困りごとニーズの掘り起こしと生活課題に対する相談支援を行いました。

エ 結婚から子育て・子育て支援の充実

結婚相談事業では、結婚相談アドバイザーが地区結婚相談員と連携して、感染対策を行う中で婚活イベントやお見合い等、地域の婚活事業の推進を図りました。

社協独自の子育て支援事業として、生後三か月までの育児家庭の家事負担をサポートする「産後ママサポート」事業の実施、新たな取り組みとして、ひとり親世帯を対象として、食の支援を通してひとり親世帯の抱える課題を解決する「もぐもぐサポーター」事業を実施しました。

(2) 飯田市生活就労支援センター(まいさぼ飯田) 部門

複合的課題の解決に向けて、まいさぼ飯田では自立相談支援事業と家計相談支援事業を一体的に行い、相談者の生活の立て直しに向けた相談支援、自立促進に向けた就労相談や家計改善相談を行いました。

令和4年度は新型コロナウイルス関連の相談が落ち着く中、就労にブランクのある方や転職を繰り返す方からの相談が増加し、就労支援及び家計改善を取り入れたプランの作成、住居確保給付金の申請支援や貸付事業と連携した生活福祉資金特例貸付事業利用の相談支援を実施しました。

また、就労意欲の向上と就労定着につなげることを目的とした、長野県社会福祉法人経営者協議会の就職活動応援金付職場体験事業（プチバイト事業）、県社協緊急就労支援事業を活用して地域内の様々な企業と連携して就労支援を実施し、就労に結びつけることができました。

(3) 権利擁護事業(いいだ成年後見支援センター) 部門

飯伊圏域における成年後見制度の普及啓発、相談支援体制の充実、地域における成年後見人の担い手確保、権利擁護支援のネットワークづくりを進めました。日常生活自立支援事業に関する相談も含めた、権利擁護に関する相談窓口として専門性の高い対応に努めました。

また、社会福祉協議会が法人として後見人等を受任する法人後見については、年々需要が高まっており受任件数も増加しています。

(4) 地域包括支援センター部門

高齢者の総合相談窓口として保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の専門性を活かし「高齢者が安心して健やかに暮らせるまちづくり」をめざして事業を展開しました。

高齢者が地域において自立した生活が送れるための介護予防の推進では、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「おマメで体操」などの介護予防普及活動を通じて、「自立支援」、「介護予防」、「重度化防止」に係る取り組みを推進しました。また、総合事業では住民主体の「通所型サ

ービスB事業」を地域福祉コーディネーターと連携した継続支援を行い、飯田市と共に「通所型サービスC事業」の取り組みを実施しました。

(5) 介護保険部門

ア 在宅サービス事業

住み慣れた地域で生きがいや役割を持ち続けながら在宅生活を送れるよう、特に自立支援・重度化防止による取り組みを重視し、看取りまでの継続した支援の提供に努めました。

通所介護事業では、事業所ごと特徴ある事業の展開を推進しました。Instagram等による施設紹介の発信(いいだ・北部)、入浴に特化したサービス(北部)、延長サービスの拡充(いいだ・竜東)、共生型サービスへの提供(上郷)等経営改善に向けた取り組みを強化しました。

訪問介護事業では新型コロナウイルス感染症によるサービス停止を防ぐため、事業所分散を行い、自宅療養となった方や感染の疑いのある方への訪問を行い、セーフティネットの役割を果たしています。

居宅介護支援事業では、より専門性が高く公正中立で質の高いケアマネジメントの提供を目指し、特定事業所加算の取得を行いました。

イ 施設サービス事業(特別養護老人ホーム飯田荘・第二飯田荘・遠山荘)

経営改善を目標に、利用率向上による収入増を目指し、また業務の効率化・経費の節減による支出の抑制にも努めましたが、介護・看護人材不足及びエネルギーコストの高騰等により、収益の向上には至りませんでした。

職員の資質向上に向けて、リモート等を活用した研修の開催や、タブレットの活用、スマートフォンを活用した施設内のコールシステムの改修などIT化の意識を高めています。

感染症対策としては、法人独自の「新型コロナウイルス感染症ガイドライン」を運用し、レベル毎の感染対応についてわかりやすく示すとともに、施設ごとに施設のマニュアルを修正・強化し、感染予防・感染対策に努めました。

(6) 法人運営部門

飯田市社会福祉協議会の今後の方向性を明確にし、全ての職員が共有するため、中期計画としての「飯田市社協未来ビジョン」の策定を行いました。計画では地域福祉の更なる推進を柱に据え、セーフティネット機能を中心とした介護保険事業への転換を目標としています。

安定した法人経営に向けた取組では、令和2年に策定した経営改善計画を継続して実行しましたが、法人収益の8割を稼ぎ出す介護現場での看護・介護職員の不足が顕著となっており、サービス提供の制限などから思惑通りの結果には至りませんでした。

3 決算報告

令和4年度の決算における当期活動増減差額は、社会福祉事業会計△66,330,163円、公益事業会計5,873,224円、合計△60,456,939円となりました。

収益は前年度比較で△30,902千円余(令和3年度△80,096千円余)、看護・介護職員の慢性

的な不足による介護保険事業収益の減少が主な理由です。費用は、人件費、事業費等の減少により前年度比較で△25,071 千円余（令和3年度△47,718 千円余）となりました。前年度に比べて社会福祉事業会計での収支の差額幅が大きくなり赤字幅が増大することとなりました。

社会福祉事業会計

収入について、前年度に比べて 35,743 千円の減となりました。介護保険事業収益は、看護・介護人材不足による稼働率の低下により減収、新型コロナウイルス感染症・エネルギーコスト高騰に対する補助金が増額となっています。

支出について、前年度と比べて 15,817 千円の減、職員数の減少に伴う給与の減によるものです。事業費では、エネルギーコスト高騰による水道光熱費の増、職員確保のための人材会社への手数料で増加が見られました。

公益事業会計

収入については前年に比べて 4,841 千円の増、市受託金収益の増によるものです。また、新型コロナウイルス感染症の影響により介護予防の計画作成に係る介護保険収益は件数の減少により減収となりました。

支出については、前年度に比べて 9,253 千円の減となりました。職員減による人件費の減が主なもので、エネルギーコストの高騰により水道光熱費、車両燃料費等の事業費で増額となりました。

4 経営改善への取組

飯田市社会福祉協議会では令和2年度から令和5年度までを1期とする「飯田市社会福祉協議会経営改善計画〈第1期〉」を策定し、「基本方針」と「7つの取り組みの柱」に基づいた見直しを行っています。

平成29年度から続く赤字決算の改善と、社会福祉協議としての本来業務を整理するため、事業の重点化や職員一人ひとりが経営意識を持って業務に取り組むことを推進しました。

7つの取り組みの柱は以下のとおりとなります。

- ・ 収入の向上
- ・ 支出の抑制
- ・ 収支バランスの維持
- ・ 職場環境の改善
- ・ 総合相談体制の構築
- ・ 職員の資質向上及び介護技術力の向上
- ・ 業務量の適正化の研究